

福祉サービスを利用して 困ったことはありませんか？

お困りの方は、
お気軽にご相談
ください。



職員の言葉づかいや態度が
悪く、傷ついた。

約束したことを守っ
てくれない。

事故・ケガについての説明
や対応に納得できない。

(苦情の相談は、いずれの窓口でも受付ております。)

福祉サービスを
提供する事業者

福岡県運営適正化委員会

福岡県知事・北九州市長
・福岡市長・久留米市長

◎社会福祉事業の経営者は、利用者等からの苦情に適切に対応しなければなりません。

◎福祉サービスに関する苦情の解決を行う機関として設置されています。

◎虐待などの不当行為について、権限に基づいて適切に解決を図ります。

※介護保険サービスについての苦情は、お住まいの市町村及び福岡県国民健康保険団体連合会の介護サービス相談窓口（電話 092-642-7859）においても受け付けています。

福岡県運営適正化委員会への相談について

Q & A

○どのようなことについて相談できますか？

児童や障がいのある方、高齢者などに対して、在宅や福祉施設で提供される福祉サービスの苦情について相談をお受けします。

○苦情があれば、すぐに運営適正化委員会に相談したらいいのですか？

苦情は、なるべく、利用者とサービスを提供する事業者との間での解決が望まれます。

まずは、事業所の苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員にご相談ください。

お互いに話し合ってもなかなか解決できなかったり、話し合いを持ってくれなかったり、直接、事業者に言いにくい場合は運営適正化委員会にご相談ください。